

広報みしま

9月1日号

- 2 伊豆半島ジオパークの魅力を学ぼう
- 8 市立幼稚園平成28年度入園児募集
- 9 マイナンバー制度について
- 10 市民意識調査結果報告
- 12 国勢調査 / 市民カレンダー広告募集 / パブリックコメント
- 13 国民健康保険被保険者証 / 認知症初期集中支援チーム / 敬老の日標語コンクール作品
- 14 健康づくり
- 16 スポーツ
- 17 みどりまつり参加者募集 / 家庭に緑を増やしましょう
- 18 暮らしの情報
- 22 みんなの伝言板 / 情報ワイド版
- 23 生涯学習
- 24 図書館 / 文化のひろば
- 25 市民主体のまちづくり活動費補助事業 / 三島市子育て支援団体等活動費補助事業
- 26 フォトマイタウン三島夏まつり特集
- 28 特集 巨大地震の備えに必要なこと
- 31 歴史の小箱 / ふるさと探訪
- 32 さわやかウォーキング / 遺伝学講座・みしま / わたしのおばあちゃん



今回の表紙

夏休みに白滝公園で、子どもたちが遊んでいる様子です。白滝公園は三島溶岩と湧水というジオの恩恵を受けた公園です。日常生活の中にジオはたくさんあります。身近なジオを見つけてみませんか。

市立幼稚園 平成28年度入園児募集



子ども・子育て支援新制度に伴い、平成28年度から市立幼稚園の保育料が一律7,000円から保護者の所得に応じた額に変更となります。

資格 市内在住で、登園・降園時に必ず付き添える保護者がいる子ども

3歳児…平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの子

4歳児…平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの子

5歳児…平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子

保育時間 月曜日～金曜日午前8時30分～午後2時±土曜日・日曜日・祝日は休園。春・夏・冬に長期休業あり。

保育料 保護者の所得に応じて市が定めた額（平成28年度からの新しい幼稚園保育料は平成28年3月ごろ決定）。参考として右の表を確認ください。

※平成27年度の在園児、またはその在園児と同学年となる新入園児（平成28年度の場合、4・5歳児）は、卒園まで旧料金（月額7,000円）が適用されます。

申込み 9月28日(月)～30日(水)午前

9時～午後4時30分に、入園願書を持参し直接、お子さんと一緒に希望する幼稚園へ。（願書は各幼稚園、子ども保育課、学校教育課、療育支援室、本町子育て支援センターで配布）

※お子さんの発達に心配がある人は事前にご相談ください。

問合せ 子ども保育課（☎983-2611）または、直接以下の各幼稚園へ。

▼平成27年度三島市月額保育料表

階層区分	定義	保育料	
A	生活保護世帯	0円	
B	市民税非課税世帯	0円	
C 1	市民税均等割のみの世帯	1,300円	
D 1	市民税所得割課税世帯	市民税所得割額48,000円未満	7,800円
D 2		48,600円以上73,000円未満	8,000円
D 3		73,000円以上77,000円未満	9,600円
D 4		77,000円以上97,000円未満	12,300円
D 5		97,000円以上119,800円未満	12,800円
D 6		119,800円以上142,600円未満	13,000円
D 7		142,600円以上165,400円未満	13,200円
D 8		165,400円以上211,200円未満	13,300円
D 9		211,200円以上	17,200円

園名	所在地	電話	3歳児受入予定人数	園名	所在地	電話	3歳児受入予定人数
東	東町10-12	975-2044	25人	坂	市山新田153-1	972-7699	
西	栄町2-19	975-1382	25人	松本	松本99-1	977-1904	25人
南	青木265	975-6922		大場	大場365	977-1347	
北	文教町1-4-1	986-2032	50人	旭ヶ丘	旭ヶ丘23-31	972-2781	
錦田	谷田271-1	975-4853	75人	沢地	沢地257	986-1836	25人
徳倉	徳倉4-1-8	986-7650	25人				

注意事項

4歳児入園申込み▶入園募集期間内に、入園を希望する4歳児が15人未満の幼稚園（3歳児受け入れ幼稚園と坂幼稚園を除く）は、4歳児の学級編制なし▶入園、進級を希望する園が学級編制できない場合は、近隣の市立幼稚園に変更▶保育料は卒園まで旧料金（月額7,000円）

3歳児入園申込み▶通園区域は定めませんが、1人で複数の市立幼稚園に申し込み不可▶応募多数時抽選▶多胎児は1家族としての扱い▶保育料は所得に応じた新料金。

10月から、マイナンバーが通知されます

平成28年1月から順次、税の申告や社会保障の手続きなどにマイナンバー（個人番号）が必要となります。これに伴い、10月から順次、住民票を有する人（外国人含む）すべてにマイナンバーが記載された「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」が送付されますので、必要な手続きなどについて概要をお知らせします。なお、マイナンバーの利用範囲や個人情報の保護など、マイナンバー制度全般については、広報みしま6月1日号で特集しました。



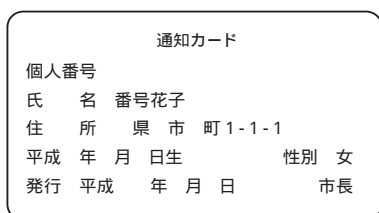
マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

通知カードと個人番号カード

「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」は、世帯ごとに簡易書留で送付されます。

●通知カード

氏名、住所、性別、生年月日と12桁のマイナンバーが記載された名刺ほどの大きさの紙のカードです。平



▲通知カード（イメージ）

成28年1月以降、各種手続きで使用しますので、大切に保管してください。

※再交付には手数料がかかる予定です。

●個人番号カード

「個人番号カード交付申請書」による申請手続きを経て、平成28年1月以降に交付されるプラスチック製のカードです。これは、希望者には初回は無料で交付されるもので、氏名、住所、生年月日、マイナンバー、顔写真などを記載したICカードです。

現住所と住民票の住所が異なる人は手続きを

マイナンバーの通知（通知カード）は、住民票の住所に送付されます。皆さんへ確実に届けられるようにするため、住民票の住所と異なる所に住んでいる人は、住所変更の届出をしてください。

●震災避難、DV・ストーカー・児童虐待などの事情で住所変更の手続きができない人

震災避難者、DV・ストーカー・児童虐待の被害者、病院や施設に長期間入院・入所している単身者

で、住民票を移せない事情がある人は、居所を登録することができます。居所情報登録申請書を9月25日（金）（必着）までに住民票のある住所地の市区町村に持参、または郵送してください。申請が認められた場合、登録された居所にあなたのマイナンバーをお知らせします。詳しくは、住民登録地のマイナンバー担当窓口などにご相談ください。

問合せ

通知カード、個人番号カードに関すること

市民課（☎983-2602）

マイナンバー制度全般に関すること

政策企画課（☎983-2698）

個人情報保護に関すること

行政課（☎983-2618）、情報システム課（☎971-4322）

コールセンター（有料）のご案内※内閣府開設

☎0570-20-0178（日本語）、☎0570-20-0291

（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）

土曜サービスコーナー

臨時休業のお知らせ（10月3日）

マイナンバー法施行に伴うシステム移行作業のため、土曜サービスコーナーを休止します。ご理解、ご協力をお願いします。※税証明コーナー（所得証明など）も休止します。

臨時休業日 10月3日（土）

対象施設 市役所本館、中郷市民サービスコーナー、北上市民サービスコーナー

問合せ 市民課（☎983-2602）